

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 太田 正美

1 日 時

令和5年9月28日（木） 午後1時00分から
午後2時58分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

太田正美、井上明夫、宮成公一郎、三浦正臣、原田孝司、戸高賢史

4 欠席した委員の氏名

高橋肇

5 出席した委員外議員の氏名

猿渡久子

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 三村一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第70号議案のうち本委員会関係部分、第71号議案及び第74号議案から第77号議案までについては、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 令和5年6月30日からの梅雨前線豪雨災害対応の進捗状況について、大分県長期総合計画の実施状況について、おおいた土木未来プラン2015の取組状況について、津波災害警戒区域の指定についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (4) 定例外の県内所管事務調査について、行程を協議した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 羽田野正洋
政策調査課調査広報班 主幹 河野幸代

土木建築委員会次第

日時：令和5年9月28日（木）13：00～

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

13：00～14：50

(1) 付託案件の審査

第 70号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）
（本委員会関係部分）

第 71号議案 令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）

第 74号議案 工事委託契約の締結について

第 75号議案 工事請負契約の締結について

第 76号議案 工事請負契約の変更について

第 77号議案 特定事業契約の締結について

(2) 諸般の報告

①令和5年6月30日からの梅雨前線豪雨災害対応の進捗状況について

②大分県長期総合計画の実施状況について

③おおいた土木未来プラン2015の取組状況について

④津波災害警戒区域の指定について

⑤公社等外郭団体の経営状況等について

⑥国道197号乙津橋上部工工事の進捗状況について

(3) その他

3 協議事項

14：50～15：00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

太田委員長 ただいまから土木建築委員会を開きます。

本日は都合により高橋委員が欠席しています。

また、本日は委員外議員として猿渡議員に出席いただいています。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

まず、審査に先立ち、執行部から発言したい旨の申出があったので、これを許します。

三村土木建築部長 冒頭に今年の梅雨前線豪雨災害への対応状況の概略を報告します。

今年の梅雨前線豪雨災害は、我々に多くの教訓を与えました。今月はまだ一つも台風が発生していませんが、まだまだ台風のシーズンで、油断はできません。今回の教訓をいかし、災害を未然に防ぐとともに、それでも災害が発生した場合には迅速に対応します。

さて、災害の対応状況ですが本格的な復旧・復興が始まっています。502件、約176億円の災害申請に対し、通算10週にわたり災害査定が行われます。既に今月12日から査定が始まっており、最後の10次査定は11月10日終了の予定です。査定が終了すると、速やかに工事の発注を行います。

災害査定と並行し、日田市小野川では改良復旧事業の採択の準備を進めています。一日も早い、復旧・復興に土木建築部一丸となって取り組んでいきます。

昨日、太田委員長の一般質問の冒頭に猛暑で水稻の高温障害が心配との発言がありましたが、気候変動の顕在化は全庁的にいろいろな課題を発生させています。今後、部局間で連携できることは連携して対応していきます。

さて、本議会において土木建築部から令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）のほか、工事契約締結など6件の議案を上程しています。

これに加え、令和5年6月30日からの梅雨

前線豪雨災害対応の進捗状況など6件を報告します。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただくようお願い申し上げます。

太田委員長 それでは、審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案6件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより土木建築部関係の審査に入ります。

まず、第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会関係部分について、第71号議案令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

三村土木建築部長 それでは、第70号議案及び第71号議案に係る土木建築部関係の歳出予算の補正内容について御説明します。土木建築委員会資料の2ページを御覧ください。

まず左上、1補正予算額の表の中ほど、黄色で色付けしている計欄を御覧ください。既決予算額（A）967億3,862万1千円に対してその右、赤枠で囲っていますが今回補正予算額（B）として78億9,080万円の増額をお願いするものです。さらにその右、補正後現計額（C）のとおり補正後の土木建築部の一般会計歳出予算総額は1,046億2,942万1千円です。

次に、赤枠内の今回補正予算額（B）の内訳です。水色で色付けしている内訳の公共事業欄に記載しているとおり今回補正予算額（B）78億9,080万円は全て公共事業です。そのうち災害関連事業費が4億3,680万円、災害復旧事業費が74億5,400万円となっています。

続いて下の表、2補正事業の内容について御説明します。表の左から3列目、予算額の3段書きの数字は欄外に記載しているとおり、上段の括弧内が既決予算額、中段が今回の補正予算額、下段が累計額となっています。

まず、一番上の土木施設災害復旧事業です。

本事業は被災した道路、河川などの公共土木施設の原形復旧を行う経費として74億5,400万円の増額をお願いするものです。

次に、2番目の(公)河川災害関連事業です。本事業は河川災害の再発を防止するため、日田市小野川において河道の拡幅や護岸のかさ上げ等の機能強化を行う経費として1億8,930万円の増額をお願いするものです。

最後に、3番目の(公)緊急地すべり対策事業です。本事業は地すべり災害の再発を防止するため、由布市湯布院町川西の畑倉地区において地すべり対策工事を行う経費として2億4,750万円の増額をお願いするものです。

今回の補正予算については、梅雨前線による大雨災害により被災した公共土木施設に係る災害復旧費、改良費の増額をお願いするものです。

冒頭の挨拶でも申し上げましたが、土木建築部では職員一丸となって、今回の災害からの一日も早い復旧・復興に向け全力で取り組んでいきます。

この後、債務負担行為及び繰越明許費について土木建築企画課から御説明するので、御審議のほどよろしく申し上げます。

中川土木建築企画課長 続いて、債務負担行為について御説明します。

資料の3ページを御覧ください。上の表、3債務負担行為の補正(追加分)です。表に記載の大分スポーツ公園等管理運営委託料と大分港大在コンテナターミナル管理運営委託料については、いずれも第2回定例会の常任委員会にて御説明した指定管理者の更新に係るものです。

令和6年4月1日からの管理委託に向け、本年度中に基本協定を締結する必要があることから、令和10年度までそれぞれ限度額30億7,583万5千円及び2億8,077万円の債務負担行為の追加をお願いするものです。

続いてその下の表、4繰越明許費(限度額)について御説明します。今回限度額の設定をお願いするのは、表に記載のとおり一般会計が公共事業31事業179億9千万円、単独事業18事業26億円、合計で49事業205億9千万円です。

また、特別会計が1事業3億5千万円です。今回、繰越明許費の限度額を設定することにより、年度をまたいだ適切な工期で発注し、施工時期の平準化を図るとともに、事業効果の早期発現に努めたいと考えています。

太田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

原田委員 第2回定例会のときに部長から梅雨前線豪雨災害について激甚災害の指定を受ける見込みだと言われたが、あの子の経過について説明をお願いします。

三村土木建築部長 昨日までの一般質問のときにも知事等から答弁しましたが、激甚災害は額が確定してからの指定となります。今の申請を見ると、全国的に激甚災害に認められるだろうという状況で、まだ確定していません。ただし、見込みとしてはほぼ間違いないと思います。

原田委員 例えば、この災害が激甚災害に指定されれば、予算的にも変わってくるのでしょうか。

三村土木建築部長 実は、県の災害復旧事業は余り激甚災害の恩恵を受けないのですが、受けた場合は当然変更と言うか、最終の額で精算します。補助額が増えれば、変わってくることになると思います。

これから災害査定を受け、徐々に額が確定してきます。そういった事業制度ですから最終的な予算はいつかの議会で補正することになります。いずれにせよ査定はこれからですので、ただいま申し上げた金額が最終的な災害費ではありません。

石和河川課長 今回の梅雨前線豪雨災害に関しては激甚災害に指定されましたが、さきほど部長が言う最終的な額は査定後に確定します。今回は2か月ルールの中で、あくまでも申請額の分かった事業費で計上しています。

戸高委員 11月の査定終了後、速やかに工事を随時、発注することになると思いますが、発注のスケジュールはどのぐらいまでの期間を見えていますか。年度内に全ての事業を発注するのはまず無理だと思いますが。

また、適正な工期で工事を発注されると思いますが、最近の適正な工期と言うか、人員不足や夏場の暑さもあつたりする中で、適正な工期の考え方について今どういう配慮をされているかお尋ねします。

石和河川課長 まず、私から災害査定後の発注について説明します。

基本は査定が終われば、速やかに発注できます。ただ、現場においては出水期後にやらないといけないとか、規模が大きくなり計画性を持って出すなど、必ずいつに出すということではないです。ただ、予算的には1年にまず85%ほど予算が付くので、基本は今年度中に大部分を発注したいと考えています。

中村建設政策課長 適正な工期の設定ですが、工期設定の前に一般的な公共工事が特に年度末に、人や機材がかなり集中するので、施工時期の平準化をやっています。

それとあわせて、適正な工期を取らないと休日の確保が非常に厳しいので、休日も含めた工期を設定して発注しています。県としては、債務負担行為で年度を越えて適切な工期をしっかりと取って発注していくことにも努めています。

井上副委員長 年度末に工事が集中するため、工期の平準化は業界からも要望があると思いますが、6年前に壊れた箇所がまた壊れたとかありますよね。次の出水期前に、その周辺住民はものすごく不安なんですよね。その配慮をお願いしたいところですが。

石和河川課長 井上副委員長がおっしゃるとおり、我々はまず被災している地域の方にお会いし、話をしながら今後の発注スケジュールを含めて説明していきたいと思っており、これまでもそうしています。また、出水前には必ず土のうを積んで、次の出水に備えた対応をしているので、今後そのような形で取り組んでいきます。

井上副委員長 対応をよろしくお願いします。

三村土木建築部長 少し補足します。災害復旧に関しては、やはり早くというのが大原則だと思っています。今、河川課長が申したように地域のどうしても着手できないところは土のうなどで安全を確保し、いち早い災害復旧をしたい

と思います。そこはしっかりと土木事務所に指導します。

工期に関しても債務負担行為であり、この後、次の議会ぐらいだと思いますが、繰越しを御承認いただいて、とにかく圧縮した工期を取らせない、工期をしっかりと確保し、災害復旧はいち早く、ここが基本的な方針だと思っています。

宮成委員 まずは10週にわたる査定で結構大変と思いますが、実際不落札になるケースも増えているのか、どの程度なのか現状を知りたい。

それと、さきほど繰越明許費の話では、激甚災害に指定されようが、されまいが最終予算は変わらないということですよ。

それからもう1点が、債務負担行為の補正の追加分とあるが、これは5か年で年度協定を結んで額は毎年度変わる理解でよいですか。

清永公共工事入札管理室長 まず、不落札の話ですが、今議論している災害関係の工事は発注していないので、今までの状況です。

現在、土木建築部発注の工事で25件発生していますが、発生した都度に公告時期の見直し等を行って、まだ契約に至っていない案件は8件です。その8件についても近々、再度改めて公告する予定なので、今のところ経過は順調です。

多田港湾課長 年度協定と額の変更について説明します。

今、港湾課が所管している特別会計の大分港大在コンテナターミナル管理運営委託料は2億8千万円程度の限度額でお願いしています。

こちらについては基準価格が5,560万4千円としており、それに加えサービス改善提案事業があり、それが各年度の上限額は55万円です。これらの合計の5か年分が示している2億8千万円程度の金額です。

あと、大分港大在コンテナターミナルについてはメリットシステムを導入しており、使用料に係る収入が収入目標額の10%を上回る変動があった場合、その10%を上回る額の4分の1を翌年度の委託料に増額することができるシステムになっているので、努力により使用料収入が上回れば、価格もやや上昇する可能性があ

ります。

宮成委員 ありがとうございます。いろんな物価が高騰する中で、こういった5か年の指定管理の中で限度額を定めて、どこかで価格を見る。さきほど収入の話がありましたが、支出は余り指定管理料には影響しない理解でいいですか。

多田港湾課長 今、宮成委員から御指摘のあった物価のスライドの部分、公共事業では物価スライドは適宜反映していますが、指定管理においては基準価格の設定は、さきほど申したとおりですので、あとは5か年を見越しながら指定管理者の努力で経費は節減されていくし、また使用料収入が上がってくれば、メリットシステムで委託料の増額を果たすこともできます。

藤内公園・生活排水課長 今の関連ですが、大分スポーツ公園の管理委託では、去年は電気料が非常に上がったので、補正予算をいただいて、電気料の増額分だけは委託料を増額しています。

宮成委員 その他いろんな事情があったときは、甲乙協議してですよ。ありがとうございます。

三浦委員 ほかの委員の皆さんと少し重複する部分もありますが、まず1点目が不落札の件です。

ある新聞でも県内の公共工事の不落札関係が出ていました。今の話では、災害分はこれからで、現在は25件とのことでした。25分の8で順調との発言でしたが、客観的に見てそれが一度不落に陥っているわけで、それがまだ今8件で、これからの工期と予算を確保していますが、当然同じ金額で公告するので、私から見るとどうなるか心配です。

もう1点が、債務負担の関係で追加分ということは、例えば大分スポーツ公園等だと、高尾山とか武道スポーツセンター等が加わることなのか。ただ、これを認めた場合の追加分全て合わせて30億円のイメージなのか、今、価格が高騰しているので、例えばマンションとかでも修繕費等が大幅にアップしている傾向がある中で限度の積算根拠と言うか、積み増しをどう5年間で見ているのか、その2点教えていただきたいと思います。

藤内公園・生活排水課長 今、債務負担額30億円ほどありますが、これは毎年の大分スポーツ公園と高尾山管理委託費、それに武道スポーツセンターの管理委託費を足したものに、さきほど港湾課長からも説明がありましたが、サービス改善事業を足したものが限度額になっています。その積算根拠としては今まで3か年の実績を平均したものを採用し、それに電気代があったり、人件費があったり、上に上がる分……（「これは1年30億円ですか」と言う者あり）いえ、これは5年間です。1年間だと大分スポーツ公園と高尾山が4億5,800万円ぐらいで、武道スポーツセンターが1億5,500万円ぐらい、それを足したものが約6億1,400万円、それにサービス改善事業110万円で、合計すると年間約6億1,500万円かかっているものを5年分一括契約しますから、債務負担行為の額となっています。（「積算根拠」と言う者あり）

積算根拠は、例えば人件費でしたら、人件費の3か年分の実績を平均しています。電気代はこれから上昇するでしょうから、その分の3か年にプラスアルファしています。

清永公共工事入札管理室長 御質疑のあった不調、不落の状況について補足説明します。8件残りがある話をしましたが、それぞれ解決した分含めても発生の都度、当然どのような原因であったのか不落理由を調査しています。8件のうち6件は、契約するときに専任で技術者を配置しないと公共工事は施工できませんが、その技術者が契約するタイミングでいないため、どうしてもできない状況でした。

それぞれのエリアで工事の量もいろいろ違いますが、いずれにせよ今手持ちの工事が終わりそう、あのプロジェクトが終わりそうというタイミングで改めて公告することで、その業者が、空いた技術者を配置して応札できる状況までつかんでいるので、タイミングを見計らって再度公告することで解決できる見通しです。

それから、事案によっては工事の内容を見直したり、近隣だったり、工事自体を合わせて出すといったことで対応する場合があります、

それぞれ手だてを講じている状況を確認しているので、今安心してある状況です。

多田港湾課長 指定管理の基準価格の設定については、さきほど公園・生活排水課長から大分スポーツ公園について説明しましたが、コンテナターミナルについても基準価格の設定の仕方については同様です。また、宮成委員の質疑のときに公園・生活排水課長が説明した電気料の増額についてもコンテナターミナルも同様です。

あと補足すると、この5年間で多大な修繕費が発生することまで、指定管理者に負わせていません。協定のときに何万円未満の修繕費という形で設定しているの、大きな修繕事業を負わせているわけではなく御心配はないかと思えます。

太田委員長 ほかに御質疑等はありませんか。
〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

まず、第70号議案について採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第71号議案について採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第74号議案工事委託契約の締結について、執行部の説明を求めます。

石和河川課長 第74号議案工事委託契約の締結について御説明します。

資料の4ページを御覧ください。本議案は令和2年7月豪雨で浸水被害が発生した玖珠郡九

重町の野上川で実施している筑後川水系野上川河川改修事業に伴い、右下の写真にあるJR久大本線引治―豊後中村駅間の第一野上川橋梁を改築する工事委託契約の締結についてです。

5ページを御覧ください。工事の内容は側面図にあるとおり、現況のJR橋梁は河川内に橋脚が3本あり、これが洪水流下の阻害になっていることから、橋脚のない橋梁に架け替えを行うとともに、河川の拡幅も行うものです。

橋梁架け替え工事に際しては、列車を運行しながら工事を行うため、列車の運転保安及び旅客公衆等に危害を及ぼさないよう施工する必要があります。このため鉄道施設の管理者である九州旅客鉄道株式会社に工事を委託するものです。

契約金額は2億5,304万5千円で、工期は着工が契約締結の日、完成が令和10年3月31日として九州旅客鉄道株式会社と工事委託契約を締結したく議会の承認をお願いするものです。

太田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

原田委員 今さらですが、こういうJRの橋はJRが工事をするのではなく、県がしなければいけないのですか。

石和河川課長 基本、河川拡幅に伴う改修に関しては県が行います。難しい言葉で言うと質的改良、いわば現橋と同じものでそのままJRの延長が広がる形での橋梁架け替えの場合は県が行います。例えば道路事業の場合、2車線を4車線にして拡幅する場合、2車線の拡幅分は質的改良があつて、そこは道路側の工事負担になる場合があります。今回に関しては、県が負担をします。

原田委員 県内所管事務調査のときに説明があつた分ですね。（「はい」と言う者あり）

太田委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第75号議案工事請負契約の締結について、執行部の説明を求めます。

多田港湾課長 第75号議案工事請負契約の締結について御説明します。

資料の6ページを御覧ください。本議案は大分港大在地区で整備を進めている大在コンテナターミナルのコンテナクレーンの更新に係る請負契約の締結についてです。

現在稼働しているコンテナクレーンは建設から27年が経過しており、老朽化が進行しているほか突発的な故障が増加しているため、コンテナクレーンの更新を行うものです。

今回の工事ではクレーンの巻上げ速度の高速化や船上にコンテナを積み上げる際に、センサーによりコンテナ同士の衝突を防止する装置を導入するなどの改良も行う予定です。

まずは、使用実績が多い1号機の更新を行い、2号機についても令和7年度から更新を行う予定です。

入札の結果により株式会社三井E&Sと契約金額14億5,609万2千円で、工期は令和7年3月15日限りとして、工事請負契約を締結したく、議会の承認をお願いするものです。

太田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

井上副委員長 2、3年前に土木建築委員会で視察に行って、40メートル上の運転席まで上らせてもらい、そのときはそろそろ替えたいと困っている感じでしたが、そのときに40メートル上の運転席でオペレーターが目視で行っていると説明がありました。

今回は最新式で、目視でなくても確認はできる方式になりますか。

多田港湾課長 まず、数年前の御視察等ありが

とうございます。

このコンテナクレーンについては残念ながら完全にオートマチックで入れたい位置に置けるものには、まだなっていません。さきほどセンサーを説明しましたが、船にコンテナを載せる際、コンテナ船の上には既にコンテナがある状態で、そこに衝突を防止するセンサーを今回は取り付けています。なので、運転手がどの位置にコンテナを置きたい、若しくは後ろのヤードにコンテナを置く部分については、やはり全体的には目視でコンテナの位置を合わせてコンテナを降ろしていく方式です。

井上副委員長 そのときの話では1日中、目視で40メートル上からオペレーターが見ているので、首が痛くなる大変きつい作業と聞いていました。働き方改革といろいろ言われているので、今後また少し改良の余地があるかと思うのでよろしくをお願いします。

戸高委員 参考までに、全て入れ替えることでいいですか。地盤の工事も入っているのか。

多田港湾課長 こちらの岸壁はコンテナクレーンのレールを設けているので、その下には杭等の補強があらかじめできています。そして、このコンテナクレーンは更新で全て入れ替えるので、資料にある赤く塗っているコンテナクレーンが全て新しいものがやってきて、古いものをスクラップする内容です。

戸高委員 ありがとうございます。倒れる心配はないと思いますが、よろしくをお願いします。

宮成委員 お願いになります。この議案を見てから、よく分からないなと思いました。私は港湾系の基礎知識が全然ないので、施設の概要や関連する資料等を御提供いただけるとありがたいです。

多田港湾課長 承知しました。後日でよろしくをお願いします。

太田委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかに御質疑等もないので、これ

より採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第76号議案工事請負契約の変更について、執行部の説明を求めます。

多田港湾課長 第76号議案工事請負契約の変更について御説明します。

資料の7ページを御覧ください。本議案は1工事概要にあるとおり令和4年9月29日に佐伯・柴田特定建設工事共同企業体と締結した旅客ターミナル上屋や艇庫について、変更契約をお願いするものです。

当初の契約金額21億2,520万円に1億9,999万1千円を増額し23億2,519万1千円で変更契約するものです。資料右の3主な変更理由について説明します。

(1) 地盤改良工事の追加です。これはホーバー旅客ターミナル上屋及び艇庫周辺部において工事開始後の地盤の状況が予想以上に軟弱だったので、写真1の点線部分等にセメントミルクを注入し地盤強化を図るものです。

次に、(2) 県産杉板の使用です。県産木材の利用促進を図るため、イメージ図のとおりスロープの軒裏の天井材に県産の杉板を使用するものです。

最後に、(3) 艇庫クレーンの機能強化です。艇庫のメンテナンスエリアに設置されるクレーンについて写真2の赤枠部分でも作業ができるよう改良を行い、メンテナンスの機能性を強化するものです。

太田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第77号議案特定事業契約の締結について、執行部の説明を求めます。

大谷公営住宅室長 第77号議案特定事業契約の締結について御説明します。

資料の8ページを御覧ください。本議案は県営明野住宅建替事業に係る特定事業契約について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により議決を求めるものです。

1 建替事業の位置付けを御覧ください。将来を見据えた適正な戸数の確保や長期的に安定した良質な住まいの提供を目標として、令和2年に大分県公営住宅マスタープラン2020を策定し、集約建て替えや用途廃止等を行い、2040年度までに20,385戸とすることを目指しています。

今回、建て替えを予定している県営明野住宅については昭和41年以降に整備され築50年以上が経過し、建物の老朽化が著しく、エレベーターも整備されていないなど設備水準も低いことから、大分県公営住宅等長寿命化計画により優先的な建て替えを行う住宅として位置付けています。

資料の上段中央、2整備概要を御覧ください。本事業ではA、B、C-1区画において既存住宅16棟565戸を5棟300戸に集約建て替えするとともに、コミュニティの促進を図ることをめどに集会所2棟、駐車場及び児童遊園などの付帯施設を整備する予定です。

また資料の下段右側、整備後のイメージ図の北側D区画においては活用予定地事業として別途締結する売買契約に基づき、事業者が当該活用予定地の譲渡を受けた上で、子育て支援施設、賃貸マンション、テナント及び月極駐車場を整備する予定です。なお、同図南側に斜線で示しているC-2、3区画については既存住宅解体後、当面、県有地としての利活用を検討する予

定です。

資料の上段右側、3契約内容を御覧ください。本事業については事業手法にPFI事業BT方式を採用し、事業者が既存の住宅を解体撤去し、新たに建て替え住宅を設計、建設後、県に所有権を移転することとしています。なお、県営住宅の管理については大分県住宅供給公社に管理代行による委託を行っており、今後も委託する予定です。

契約方法は総合評価一般競争入札とし、契約金額は67億3,200万円、事業期間は契約締結の日から令和12年3月31日までです。今回の入札では二つの企業グループが参加し、学識経験者等で構成する事業者選定委員会の審査により株式会社和田組を代表企業とするグループ、株式会社あけのアライアンスが落札候補者として選定されました。同グループは代表企業に加え構成員5者からなる特別目的会社である株式会社あけのアライアンスを設立し、本事業に係る業務を行っており、同事業者と特定事業契約を締結したく議会の承認をお願いするものです。

なお資料の9ページが、それぞれの区画における建て替え住宅等のイメージ図になるので御覧ください。

太田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

原田委員 ちょっとびっくりしましたが、PFIで契約期間が7年ぐらいなんです。普通はもう少し長い20年とか30年と思いましたが、いかがですか。

大谷公営住宅室長 今、原田委員がおっしゃった20年、30年という場合は恐らく管理面も一緒に含めたときの期間だと思います。今回はBT方式で建設、そしてそれができあがったものを県に所有権を移転することで、その後の管理委託については住宅供給公社にお願いするので、7年間としています。

宮成委員 契約の内容について異論ありませんが、教えていただきたいのが2019年度から2040年度までで公営住宅を448戸減らす

内容でしたか。それで今回265戸集約して、残りはまた2030年度以降の10年計画で進めることでよいでしょうか。

大谷公営住宅室長 宮成委員がおっしゃるとおり565戸を300戸に、265戸減らす計画です。明野地区は全体で1,500戸余りあります。県の計画はこの20年間で大体2割減らす目標を掲げており、1,500戸の2割は300戸で今回は265戸減らしますが、この明野地区は立地条件もよく、恐らく入居希望者も多いだろうとのことから2割までいかない17%ぐらいを目標にしています。明野地区については17%ぐらいですが、その他については今後の他地域で建て替え、集約、用途廃止などで、その分を吸収していく予定です。

宮成委員 ありがとうございます。用途廃止を含め、他地区も含めてと理解しました。

それと、さきほど言葉足らずだったかもしれませんが、よく分からないと言いましたが、請負契約の内容自体には何の異論もなく、全体としての概要が分からないということです。すみません、少し言葉足らずでした。

戸高委員 C-2、3区画の解体後は、土木事務所が移転する場合の候補地になり得るところですか。そういうことではないですか。

三村土木建築部長 大分土木事務所の移転の話は確かにありますが、今その場所を含めて検討中ですので、この場所ということではなく正に検討しています。

太田委員長 これまで建てる50年間ほとんど手を入れない考え方。ニーズに合わない建物をこれから先も建てたら、やはり時代はどんどん進んでいくが、また50年間放っておくのかと。もう1点、今回建て替えるにあたって入居者は全て出ている、完了していることなのか、2点教えてください。

大谷公営住宅室長 それぞれ時代やニーズに合うように、改装の仕方や間仕切りをしたり簡易にできる提案も受けています。

それから、8月末現在で284世帯が今入居しています。これから建て替えて300戸です

から、全員入居可能ですが、一旦、その建て替え予定や解体予定の建物を含め、周囲にも明野地区でいくつか募集停止をしていて、全体で400戸以上の空き住戸を設けています。そこに順次建て替えの都度、仮移転して、また本移転するといったことで工事をしていきたいと考えています。

太田委員長 もう1点、完成が令和12年3月31日、引渡しは31日を想定しているのか、これより先に募集みたいな、実際の移転は別として、募集はその前から始めるのか、お尋ねします。

大谷公営住宅室長 その点についてもまず議会に御承認いただいて、契約締結の事業者と協議しながら進めていこうと思っておりますが、建物の全部ができてからではなく、できた都度、募集をかける予定です。

太田委員長 それは、今言われる事業期間前でも募集ができることでいいですか。

大谷公営住宅室長 申し訳ありません。まずは現在入居している方が優先となるので、その方々の状況を見ながらとなろうかと思っております。

三村土木建築部長 少し補足をします。全て50年もたせるのかという委員長の冒頭の御質疑ですが、この明野は全部新しいものに建て替えますが、点検しながら更新する建物もあり、そのときに例えば、昔造った和室ばかりの部屋をフローリングにしたり、2部屋を一つにするなど今の若い夫婦が子育てしやすい県営住宅に造り替えることももちろんやっています。ここは建て替え、一方、いろんなところで更新の分は時代に即した県営住宅にしているので、そこはしっかりと対応しています。

太田委員長 私も商売柄、自分のところのハード設備が25年もてばいいなぐらいしか考えていないものですから、ありがとうございます。

ほかに、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

猿渡委員外議員 今284戸入居していて、その方たちが300戸に全部入れる説明でしたが、

もともとは565戸あるわけですよ。それを政策的に入居者を減らして284戸に入居している理解でいいですよ。

私は、明野は特に便利だし、入居希望者が多いのではないかと思います。今この住宅の倍率がどの程度なのか、大分市全体ではどういう状況なのかをまず教えてください。

大谷公営住宅室長 入居倍率ですが、昨年度、全体ですと大分市は3.28倍です。（「明野は」と言う者あり）

明野など特定の地域については、申し訳ありません。今手元に資料がありません。

猿渡委員外議員 3.28倍で入れない人が多くて、入居希望者が多いわけですよ。国全体の計画が、この1番の建替事業の位置付けにあるように、基になる国の計画が公営住宅を減らしていく計画の下に大分県としても減らしていくとのことですが、私はその減らしていく計画自体が今のニーズに合っていないと思います。

今、生活が大変な人が増え、住居に困る人が増えて、安い住居を求める方がたくさんいて、何度申し込んでもなかなか当たらない方の声、どうにかならないのかと、空いている部屋がたくさんあるじゃないかという声をたくさん伺います。ですから、こういう便利なところ、入居希望者が多い場所は特に減らしてしまうのは非常にもったいない、減らすべきではないと思います。大分県全体としても今増やすべきだと思います。

近隣の住宅や他の住宅も、今後建て替える計画になっていくかと思いますが、そういう場合、今後の全体的な計画の中でも入居を進めていく、住宅を増やして県民の皆さんの安い住宅を求めているニーズに答えていく責任が大分県としてあり、そういう時代になっていると思います。国が減らしていく計画を立てたときは随分昔で、そのときと状況は変わっていると思っております。今後の計画、今後の建て替えにぜひそういうことをいかしていただきたいと思いますが、部長いかがでしょう。

三村土木建築部長 非常にお困りになっている方もいるのは、猿渡議員がおっしゃるとおりで

すが、一方で人口減少の関係、それから実際に県内の人口が減ってきている。もう一つ肝心なことは、そこでアパートやマンションなどを建てて生業をしている方もいるということ。民業圧迫も考慮しなければいけない。その中で、このマスタープランは、人口減少に応じた県営住宅の在り方を定めたものだと思っています。まずそこは御理解いただきたいと思います。

また、人気があるところと大分市内でも少し古いと言うことでなかなか忌み嫌う方もいて、そこはさきほど申したように、なるべくよりよい今風に変えていくことで、ちょっと不人気のところにも入っていただくように工夫しながら、しっかりと声を聞きながら、ただし、全体の中では減らしていくことはどうか御理解いただきたいと思います。

いずれにしても、いろんな声を聞きながら、県営の住宅の施策は組んでいかなければいけないと思っています。

猿渡委員外議員 うちの近所は坂道の上で、なかなか入居が進まない地域があったりすると思います。だけど、こういうところのように、ニーズが高い、利便性の高いところについては、私は減らすべきではないと特に思うので、さきほど部長がおっしゃったこともあるかとは思いますが、毎月のことなので住居費が安くなれば本当に生活は助かるので、今暮らしが大変な中で住居に困る人をなくしていく、そこはしっかり県としてニーズを捉え、今後に向けて考えていただきたいと最後申し上げます。

太田委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

石和河川課長 令和5年6月30日からの梅雨

前線豪雨災害対応の進捗状況について御報告します。

資料の10ページを御覧ください。まず、土木建築関係のうち、公共土木施設の被害状況について御説明します。

資料の真ん中より少し下の赤枠、公共土木施設合計を御覧ください。県内502か所で被災し、被害総額は175億9,800万円です。

次に、主な施設の被害額です。まず、道路の被害です。表の一番上の大分県計の欄の下側にある最初の赤枠道路計を御覧ください。県管理の国県道及び市町村道の合計で129か所、被害額28億1,700万円です。主な被災内容は、日田市の県道宝珠山日田線などの法面や路肩崩壊等です。

次にその下、河川の被害です。赤枠で囲っている河川計の欄を御覧ください。県管理及び市町村管理施設の合計で322か所、被害額124億7,600万円です。主な被災内容は日田市の小野川などの護岸崩壊等です。

次にその下、砂防設備の被害です。赤枠で囲っている砂防設備を御覧ください。50か所、被害額21億6,300万円です。主な被災内容は日田市の露木川などの護岸崩壊等です。

続いて、今回の災害に関連し、県で事業を実施する災害関連等事業を説明します。表下側にある青枠の河川災害関連事業です。事業内容は日田市小野川の小野小学校上流部において、河道の拡幅や護岸のかさ上げ等を行うものです。

次にその下の青枠、緊急砂防事業及び緊急地すべり事業です。事業内容は日田市の露木川など4か所において砂防ダムの新設や地すべり対策を行うものです。

以上、土木建築部関係の被害は合計で507か所、193億6,100万円となっています。

現在、既に災害査定を実施しており、査定が終了したものから、順次、早期工事発注を進めるとともに、スピード感をもって一日も早い復旧・復興に、土木建築部一丸となってしっかりと取り組んでいきます。

太田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質

疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別に御質疑等もないので、次に②の報告をお願いします。

中村建設政策課長 資料の11ページを御覧ください。大分県長期総合計画の実施状況についてです。

これは大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、施策ごとの評価結果を報告しているものであり、詳細は議案書別冊の大分県長期総合計画の実施状況についてのとおりですが、本日はその概要について本委員会資料で御説明します。

また、土木建築委員会のフォルダ内に、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況の資料もあります。これは大分県長期総合計画の実施状況に記載している目標指標から総合戦略に関する部分を抜き出したものですので、後ほど御覧ください。

それでは、12ページを御覧ください。施策ごとに設定した指標による評価に加え、指標以外の観点からの評価、施策に対する意見、提言により59施策をAからDの4段階で総合的に評価した結果を記載しています。

施策の進捗が、順調に進んでいるA評価及び概ね順調に進んでいるB評価の合計は表の上から3行目にあるように53施策となっており、前年度に比べ4施策増加しています。これは、県民一斉おおいたうつくし大行動における集団での活動が復活したことなどによるものです。

一方、やや遅れているC評価は6施策にまで減少しており、そのうち5施策は観光分野など人流に関係する指標等が含まれるものであり、コロナの影響が減少した令和5年度以降は評価の改善が見込まれます。

次に、13ページを御覧ください。参考として、目標指標の進捗状況を記載しています。これは、大分県長期総合計画の各施策に設定された99の目標指標の達成状況を示したもので、

さきほど御説明した総合評価の判断基準の一つとなっています。達成率が90%以上の達成及び概ね達成であったものは、前年度より4指標増えて75指標となっています。

次の14ページには、令和4年度に実施した事務事業評価である主要な施策の成果について概要を記載しているので、後ほど御覧ください。

続いて、15ページを御覧ください。総合評価の一覧表を15ページから17ページにかけて、安心、活力、発展の分野別に載せています。

この中で、土木建築部は安心の分野では政策欄の下から二つ目、強靱な県土づくりと危機管理体制の充実、施策はその右の(1)県民の命と暮らしを守る県土強靱化の推進、発展の分野では政策欄の一番下、「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実、施策は(1)九州の東の玄関口としての拠点化、(2)広域交通ネットワークの整備推進、(3)まちの魅力を高める交通ネットワークの構築の四つの施策を所管しています。

それぞれの施策で設定している目標指標の令和4年度における達成状況については、達成が3指標、達成不十分が1指標となっています。

このうち、各施策における指標の達成状況について、主なものを御説明します。

18ページをお開きください。まず、県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進です。ページの中ほどII目標指標の欄に四つの指標を設定しており、近年の豪雨実績を反映させた治水対策や緊急輸送道路上の橋梁耐震化などについて、国の5か年加速化対策予算等を活用し取り組んだ結果、表の中ほどの4年度達成度は、いずれも100%以上であり目標達成となっています。

20ページをお開きください。九州の東の玄関口としての拠点化です。目標指標を二つ設定しており、土木建築部の指標は中ほどにある、県内港湾の公共埠頭取扱貨物量です。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、フェリーやRORO船による物流は回復基調にあり、令和4年度達成度は96.3%で概ね達成となりました。なお、もう一つの目標指標フェリー・

航空輸送人員が、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者も回復傾向にあるものの、目標値には届かなかったことから、総合評価はB評価となっています。

22ページをお開きください。広域交通ネットワークの整備推進です。目標指標として大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合、九州の東の玄関口としての拠点化主要施設まで概ね30分で到達できる地域の割合を設定しており、国道442号久住拡幅Ⅱや臼杵津久見線海添工区の開通等により4年度達成度はいずれも100%となっています。

最後に24ページをお開きください。まちの魅力を高める交通ネットワークの構築です。目標指標、対策を講じる主要渋滞箇所数についても計画的に整備を進め、4年度達成度は117.4%となっています。

今後も県土の強靱化に向けた各種対策を推進するとともに、交通ネットワークの構築に向けた取組など、しっかりと進めていきます。

太田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別に御質疑等もないので、次に③の報告をお願いします。

中村建設政策課長 おおいた土木未来（ときめき）プラン2015の取組状況について御報告します。

資料の26ページをお開き願います。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、毎年報告しているものです。

このプランは、大分県長期総合計画である安心・活力・発展プラン2015の実現に向け、平成28年4月からスタートした土木建築部の長期計画です。プランでは、着実に目標達成ができるよう毎年度フォローアップを行うこととしており、この表は令和4年度末時点での目標

指標に対する実績をまとめたものです。

22項目の目標指標について、令和4年度の目標値に対してどの程度達成したかを達成度として算定しています。具体的な取組を抜粋して御説明します。

まずは項目1、安心な暮らしを守る強靱な県土づくりの②近年の豪雨実績を反映させた治水対策着手箇所数についてです。令和4年度は令和2年7月豪雨で浸水被害のあった玖珠川や野上川等について着手し、目標14か所に対して実績17か所と目標を達成することができました。今後は、着手した箇所の早期完成に向け、しっかりと取り組んでいきます。

また⑨の指標である、県管理道における法指定通学路の歩道整備率については令和4年度に国が創設した新たな補助制度を積極的に活用し整備を推進したことから、令和4年度までに整備率80%を超え、目標を達成することができました。

続いて項目3、発展を支える交通ネットワークの充実の⑩の指標である、小規模集落から幹線道路へのアクセスを改善した集落数についてです。用地取得に時間を要したり、厳しい地形、地質から法面对策を追加するなどの理由により、アクセス改善に寄与する道路事業の完成に遅れが生じましたが、令和4年度の目標110集落に対して実績99集落で、達成率90%となり、概ね達成となっています。

全体としては、右下の全体総括表に記載しているように全22指標で、令和4年度の目標を達成あるいは概ね達成しており、本プランは計画どおり実施されていると考えています。

なお、令和4年度の取組状況をまとめた、おおいた土木未来プラン2015の令和4年度実施状況をSide Books（サイドブックス）の土木建築委員会フォルダに格納しているので、後ほど御覧ください。この冊子は今後ホームページでも公表する予定としています。

太田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

宮成委員 おおいた土木未来プランや政策評価

にしても、また一般質問を聞いていても県道の改良の要望とか非常に多くて、土木建築部全部を見るとゴールがなく本当に大変だなと思っています。

県道はたくさんあって総延長がどれだけあったか記憶にないですが、これを全部改良していくとなると本当に大変だし、現実的ではないだろうと。しかも歩道の付いた2車線とか、この先長い目で施策よりも政策的な形として考えたとき、道路改良をどうやっていくのかという大きな目で基本的な方針を定めていく必要があるのじゃないかなと。県道だから改良するのが当たり前じゃないかと言われたら、そうなのかもしれないませんが、そんなのは現実的じゃないのは多分多くの県民は分かっている、こういう種類はこういう形でとか、何かそういったものをつくっていく必要があるとこの3日間、一般質問を聞きながら思っていました。

瀬戸道路建設課長 県道の整備について御意見いただいたと認識しています。

宮成委員御指摘のとおり、まだまだ未改良の区間が県道に多く残っている状況です。一方で、委員から話もあったように、全て改良するのは大変ですし、現実的でもないと思っております。

そういった中で県では、おおいたの道構想であったり、長期的な計画を立てて、どういったところを重点的に整備していくか方針を立てて事業を進めています。

その中で、幹線道路の整備はもちろんですが、地域においても主要な道路、特に防災や生活などに密接に関わる路線は重点的に整備をしつつ、一方で、交通量や人口なども見ながら、必ずしも2車線で整備する必要性が低い道路については1.5車線の道路整備とか事業費を抑えながら最低限の機能を発揮する整備手法も取り入れ、組み合わせながら、全体としての整備水準を上げていく観点で取り組んでいます。また個別の路線等に御意見がありましたら、おっしゃっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

宮成委員 答弁ありがとうございます。特にありません。

三村土木建築部長 少しフォローします。昨日までの一般質問で、だいぶん道路の関係の御要望を私から答弁して、今道路建設課長が申したとおり答弁の内容もちゃんと幹線道路は立派な道路を造る場合もあるし、ちょっとここは交通量の関係などでできませんので、大変申し訳ありませんが、1.5車線的と言いますか離合場所を造ったり、見通しをよくするなどいろんな状況に応じてしっかり対応していると。

県管理道路は3,200キロメートルほどあり、さきほどのおおいたの道構想に基づきながら全て2車線の歩道付きではないところはしっかりと我々も判断していきながら、また地元の皆さんの声をいただきながら、道路整備の手法を変えているところは御認識いただきたい。また個別なところは御相談いただけたらと思います。

宮成委員 ありがとうございます。

原田委員 佐藤知事になって、今の分県長期総合計画が終了前ですが、新しい計画の策定を進めていくことが報道されています。おおいた土木未来プラン2015は、2020年に改訂版が出たと思うが、また新たな土木未来プランをこれから策定していくのでしょうか。

中村建設政策課長 県の上位計画である分県長期総合計画の改定に伴って、土木建築部内に土木未来プランの改定に向けたチームを編成して検討に着手しました。

また、方針等が少しずつまとまっていくので、その都度、議員の皆さんにも報告したいと考えています。

太田委員長 私から質疑します。道路改良は予算に限りがあるし、難しいのもよく分かりますが、県道でもカーブなどに九州電力やNTTの電柱がちょうど交通障害になる形で点々とあるんですね。それは県がセットバックなどをするのではなく、九州電力などに要請して願ひする。小さいことですが、やはりそういうことをきめ細かく点検すると大きなお金をかけずにすぐ通りやすく、特に大型車と離合したときの接触事故が減ると思ひますし、九州電力の工事費でできるものも結構あると思ひているので、

そのチェックをぜひお願いしたいと思います。

戸高委員 太田委員長の今の発言に関連してですが、役割分担として電線が架かっているところに木が倒れるとき、木の伐採をお願いしますが、なかなか迅速な対応が難しく、危険性は分かっているのに九州電力の日程いかんによって、倒木が長い期間放置されていることが度々あります。

例えば、別府だと県道を拡幅している箇所、電柱に木が倒れそうなので赤印の目印も付けていたと、そしたらなかなかそれが切れなくて、結局お盆に木が倒れて大渋滞を巻き起こすといった事態がありました。だから、危険が分かっているときに、九州電力側の日程だけでできないなどの対処の方法をもう少し何か緊密に打合せしてもらいたい。

もう一つ言えば、佐伯市で擁壁が壊れた件がある。壊れたら危険で孤立集落になると県の土木事務所も市役所と話したが、対処が遅れて大雨が降り、結局崩れて通れなくなり後手となった。本当に迷惑になる状況がある。県は危険性を分かっています。その先に実質やらなければいけない市町村や九州電力とか、そういったところをお願いをしますが、対処ができない事態が実は結構いっぱいあります。

だから、そういうところをもう少し考えて、何か仕組みができないか気になるところです。ぜひ頭の中に入れていただければと思います。

太田委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかに御質疑等もないので、次に④の報告をお願いします。

中村建設政策課長 津波災害警戒区域の指定について説明します。

資料の27ページを御覧ください。まず、左上の1経緯です。平成23年3月の東日本大震災を受け、その年の12月に津波防災地域づくりに関する法律が施行されました。この法律に基づき平成26年3月、県は想定される最大津

波による浸水範囲や深さを示す津波浸水想定図を作成、公表し、市町村が津波ハザードマップを作成しました。

また、津波被害を防止するため警戒避難体制を特に整備すべき区域として津波災害警戒区域が示され、沿岸部12市町村と警戒区域指定に向けて、検討を重ね今年3月、佐伯市、臼杵市、津久見市において津波災害警戒区域を指定しました。今年度はさらに沿岸部8市町村において警戒区域を指定します。区域指定されると法的義務が発生します。

具体的には、2区域指定後の法的義務を御覧ください。宅地建物取引業者は土地建物の売買やアパート等の賃貸借契約の際に、重要事項説明が義務となります。また、医療施設、社会福祉施設、学校など避難に配慮を要する方が利用する施設においては、避難確保計画の作成や避難訓練が義務付けられます。

警戒区域を指定することにより、何としても津波から人命を守る考えの下、円滑な避難の推進などさらなる安全性の確保につなげます。

右側の3指定スケジュールを御覧ください。本年11月下旬に、黄色で着色した別府市、中津市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町の8市町村を指定します。大分市についても、指定に向けた準備を進めています。

次に、お手元のパンフレットを御覧ください。これは県民向けのパンフレットとして、新たに指定する沿岸部8市町村の10月号の市報に折り込んで津波の影響を受ける地区の全戸に配布するものです。パンフレットをお開きいただき、右下の破線の四角囲みを御覧ください。左上に示したこれまでの津波浸水想定図は、津波による浸水の水位を水深の範囲ごとに色分けで表示していましたが、今回の津波災害警戒区域図は、右上に示していますが、津波が建物に衝突した際のせり上がりを考慮した基準水位を10メートル四方ごとに0.1メートル単位の数値で表示します。詳細な水位が分かることで津波に対する安全な高さが明確になります。

住民の皆様には改めて自宅や学校、職場など

が津波でどのくらい浸水するのか津波災害警戒区域図で確認いただき、あわせて避難場所の位置や避難経路の安全性なども事前に確認していただくよう啓発していきます。

太田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別に御質疑等もないので、次に⑤の報告をお願いします。

中村建設政策課長 続いて、土木建築部が所管する県出資法人の経営状況について御説明します。土木建築部の所管する団体は4団体です。

初めに、資料28ページの左側を御覧ください。公益財団法人大分県建設技術センターについて御説明します。

項目2の県出資金ですが2千万円で、県が66.7%出資しています。

次に、項目3の事業内容ですが、社会資本の整備及び県土づくりを担う人材育成に向けた技術・技能の研修や技術相談及び積算に係る支援などを行っています。

項目4の4年度決算状況ですが、1年間の純利益を示す当期正味財産増減額は下線を引いている1億1,473万2千円の増となっており、経営状況は安定しています。

項目5の問題点及び懸案事項、項目6の対策及び処理状況ですが、合わせて説明します。項目5の1ですが、建設産業従事者の減少を踏まえて、県土づくりを担う建設人材の育成とともに、技術力の向上を図るため、項目6の1のとおり民間事業者も含めた技術、技能向上のための研修の充実に取り組みます。

項目5の2ですが、県及び市町村の支援、補完機関としての体制や連携の強化のため、項目6の2のとおり技術相談、積算業務等の支援など、ニーズにあわせた事業を実施します。特に令和2年4月から県及び市町村が共同利用する大分県共同利用型積算システムの運用開始によ

り積算業務の効率化や災害発生時の応援体制の円滑化を図っています。

新田用地対策課長 次に、同じページの右側を御覧ください。大分県土地開発公社について御説明します。

まず、項目2の県出資金ですが3千万円で県が100%出資しています。

次に、項目3の事業内容ですが、国、地方公共団体の委託等に基づく道路、公園及びその他公共施設等に要する土地の取得、造成、管理及び売却などを行っています。

次に、項目4の4年度決算状況ですが、公有地取得事業の安定的受託の確保により、下線を引いている当期純利益で667万円となっています。

次に、項目5の問題点及び懸案事項、項目6の対策及び処理状況です。項目5の1ですが、毎年度増減する国、県、市町村の用地取得事業等を安定的に受託するため、項目6の1のとおり中期事業計画を毎年度更新し、計画的かつ効率的な業務執行体制を整備します。項目5の2ですが、大分北部中核工業団地及び玖珠工業団地の残区画の早期売却を図るため、項目6の2のとおり引き続き商工観光労働部と連携して売却促進に努めます。

多田港湾課長 次に、資料29ページの左側を御覧ください。株式会社大分国際貿易センターについて御説明します。

まず、項目2の県出資金ですが1億8千万円で、県が27.3%出資しています。

次に、項目3の事業内容ですが、同社所有のビルや冷凍冷蔵倉庫など不動産の賃貸業、大分港大在コンテナターミナルの指定管理による管理運営業務や関係機関と連携したポートセールスを行っています。

次に、項目4の4年度決算状況についてですが、下線を引いている当期純利益が1,809万2千円と、平成13年度から黒字決算を継続しています。

次に、項目5の問題点及び懸案事項、項目6の対策及び処理状況です。項目5の1ですが、同社所有施設の老朽化が進んでおり、その対策

が課題となっているため、令和4年度は冷凍冷蔵倉庫の冷凍冷蔵機の一部更新などを行いました。今後も、項目6の1のとおり維持管理計画による計画的な施設改修、更新を行うこととしています。項目5の2ですが、県有施設であるコンテナクレーン2基についても老朽化が進んでいることから令和3年度に更新に着手し、令和8年度の完了を予定しています。項目6の2のとおりコンテナクレーンの機能停止は航路の休止、撤退につながるおそれがあるため、大分国際貿易センター等と連携し、工期中も既存施設の安全かつ定時サービスの提供と更新事業の着実な実施を図ります。項目5の3ですが、さらなるコンテナターミナルの利用促進を図るため、項目6の3のとおり、コンテナクレーンなどの港湾施設使用料の減免や各種助成制度などを活用し、県や大分市、関係団体が連携して積極的なポートセールスに取り組むこととしています。

都瑠建築住宅課長 次に、資料の右側を御覧ください。大分県住宅供給公社について御説明します。

まず、項目2の県出資金ですが1千万円で県が100%出資しています。

次に、項目3の事業内容ですが、主に県及び大分市をはじめ11市からの公営住宅管理受託、公社所有賃貸住宅、施設の管理、分譲宅地の販売を行っています。

次に、項目4の4年度決算状況ですが、下線を引いている当期純利益は9,645万6千円となっており、経営状況は安定しています。

次に、項目5の問題点及び懸案事項、項目6の対策及び処理状況です。項目5の1ですが、入居者サービスの向上、家賃収納率の向上など適切な管理を行うとともに、県営、市営住宅の窓口一元化や経費の縮減等が必要です。そのため、項目6の1のとおり今後も受託による公営住宅の管理代行を拡充するとともに、受託済みの市においても、窓口の一元化を進めます。なお、令和5年度から新たに国東市営住宅の管理代行を開始しました。項目5の2ですが、分譲用資産である国東市向陽台の未売分譲宅地の早

期売却を図るため、項目6の2のとおり戸建住宅用地の販売促進に取り組むとともに、商業用施設用地、集合住宅用地は引き続き有効活用策について検討を進めます。

土木建築部が所管する県出資法人の経営状況については以上です。

太田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別に御質疑等もないので、次に⑥の報告をお願いします。

瀬戸道路建設課長 令和3年12月に契約した国道197号鶴崎拡幅における乙津橋の橋梁上部工工事の進捗状況について御説明します。

資料の30ページを御覧ください。事業の概要から説明します。国道197号鶴崎拡幅は大分市庄境から乙津町までの間、延長2.8キロメートルで車道の4車線化と自転車道、歩道の整備及び無電柱化を進めています。

これらの整備により、資料右下の写真のような慢性的な交通渋滞の解消や歩行者、自転車利用者の安全性の向上などを図るものです。本工事は計画区間のうち乙津川に架かる延長256メートルの橋梁上部工の施工を行うものです。

次に、31ページを御覧ください。現在の工事の進捗状況ですが、資料右上の写真のとおり今年3月に橋桁の架設を完了し、現在は出水期のため工事を休止しています。10月21日から再開し床板工等を施工した後、来年3月末に完了する予定です。

本工事では、契約金額の増が見込まれるので、その主な内容について御説明します。

1点目は、橋桁を架設するクレーンの規格変更に伴う約4千万円の増額です。左の図面を御覧ください。青色で着色している当初計画ではクレーンを設置する施工ヤードを橋梁の下まで整備し、150トンクレーンで橋桁を吊り上げて架設する予定でした。しかしながら、本工事

に先立って行った下部工工事において、基礎部分の施工の際、地中に旧橋の基礎と思われるコンクリート塊が見つかり、これが支障となり止水矢板が施工できなかったため、撤去する必要が生じました。撤去工事に不測の日数を要し、橋脚工事が予定よりも長くかかったため、橋脚根固工の施工が後ろ倒しとなり、橋桁の架設時期と橋脚根固工の施工時期が重複しました。

このため、図面に赤色で着色した範囲までしか施工ヤードの整備ができず、離れた位置から橋桁を架設する必要が生じ、作業半径を広げるためクレーンの規格を150トンから350トンに大きくしたことによる増額です。

2点目は、工期内の労務単価や資材費の変動に対処するため、大分県公共工事請負契約約款第25条に規定するスライド条項を適用することによる約9千万円の増額です。

以上によって、契約金額は当初の10億5,396万5千円に対し、約1億3千万円の増額を見込んでいます。

本件については次回の令和5年第4回定例県議会において金額変更に関する変更契約議案を上程したいと考えています。

太田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

その他、執行部から何かありませんか。

中村建設政策課長 本年6月2日から6月23日にかけて実施した県内所管事務調査で土木建築部の各土木事務所などを調査いただいた際に、各市町村から提出された要望事項について本年度の取組状況を取りまとめました。Side Booksの土木建築委員会のフォルダに格納しているので、後ほど御覧ください。

太田委員長 委員の皆様、この際ほかに何かありませんか。

三浦委員 毎年、激甚化、頻発化する自然災害だと思っています。本当に職員の皆さん、かなり疲弊しているのではないかと考えていて、職員の皆さんの超過勤務、メンタルヘルス含め、しっかり守っていただきたいと。部長には後ほど意見をいただきたいなと思います。

また、約2か月前、湯平で県発注の砂防工事関係で二人が流されて亡くなってしまいました。御冥福をお祈りします。もう既に警察、労働基準監督署と、様々な形に入っていると思いますが、県として県発注工事で命が失われてしまったこと、また再発防止について、ぜひ部長から伺いたい。その2点伺います。

三村土木建築部長 私も職員に対しては配慮、気遣いをすべきだと思っていて、今年いろんな事件などがあり、その都度、所属長には職員に面談をして職員の顔色を見てくれと指導をしており、未然に何かふだと違う、おかしいなと思ったら、すぐに相談に乗ってくれと伝えています。人事課のサポートセンターを十分に活用しながら、とにかく職員を大切にしようと言っており、何とか臨時の職員面談もしました。とにかく職員は我々の財産であり、800人を超える職員がいるので、職員と一緒に頑張りたいと思います。

二つ目の工事の、残念ながら二人の尊い命が失われた事故と言いますか、今、労働基準監督署の最終的な判断が今後出ると思っていますが、実は出水期の工事に関しては、かなり厳密なルールをつくって発注しています。そこが少し緩んだのではないですが、違った行動が出たと。

実はこの前、優良建設工事表彰があり、昨年度の工事発注を表彰したときに、経営者がかなり集まっていますが、その際にも申し上げたのは建設業の職員に対して逃げる勇気を持ってくれと、このようなことをはっきり言いました。あの事例は警報が出たときは避難していたが、その後、現場に残ると言っているんですね。多くの経営者の前で、いざというときには逃げる、逃げたら褒めてやってくれという話をしました。

今年は経営者の皆さんに会うたびに、ルール

を持って職員を守る、逃げたら褒めてやってくれ、こういった話をさせていただこうと思います。こういった事故が起こらないように、一緒になって取り組みたいと思っています。

本当に我々に教訓を与えた事件だと思っており、しっかりとやります。

三浦委員 お願いします。

太田委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかにないので、これをもって土木建築部関係の審査を終わります。

執行部及び委員外議員は御苦労様でした。

委員の皆様は、この後内部協議があるのでそのままお待ちください。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

太田委員長 これより、内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りします。お手元に配付のとおり各事項について閉会中、継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

次に、その他についてです。定例外の県内所管事務調査の実施について委員の皆様のお意見をいただきたいと思っています。

内容を事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

太田委員長 何か御意見はありませんか。

〔協議〕

太田委員長 それでは、定例外の県内所管事務調査については正副委員長に御一任をお願いします。

また今後、変更の必要が生じた場合は、委員長に御一任をお願いします。また、欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別にないので、これをもって本日

の委員会を終わります。

お疲れ様でした。